

# 令和6年度第4回 うべ未来モニターアンケート集計結果

## 1 アンケートのテーマ

### 『「成年後見制度」利用促進に関するアンケート調査』

- (1) 実施期間 9月17日（火）～9月29日（日）
- (2) 担当部署 地域福祉課

## 2 モニター数・アンケート回答者数

- (1) メール・郵送文書到達モニター数 909 人
- (2) 回答者数（回答率） 266 人（29.3 %）

## 3 回答者の属性

※ 端数処理のため比率の合計が100%にならない場合があります。

### 【年代】

項目	回答者数	比率	グラフ
10歳代	2 人	0.8 %	
20歳代	2 人	0.8 %	
30歳代	18 人	6.8 %	
40歳代	35 人	13.2 %	
50歳代	52 人	19.5 %	
60歳代	58 人	21.8 %	
70歳代	84 人	31.6 %	
80歳代	14 人	5.3 %	
90歳代	1 人	0.4 %	

266 人

ご協力、ありがとうございました。



【居住校区】

項目	回答者数	比率	グラフ
東岐波	13 人	4.9 %	
西岐波	15 人	5.6 %	
恩田	28 人	10.5 %	
岬	12 人	4.5 %	
見初	3 人	1.1 %	
上宇部	22 人	8.3 %	
神原	12 人	4.5 %	
琴芝	19 人	7.1 %	
新川	10 人	3.8 %	
鵜の島	8 人	3.0 %	
藤山	16 人	6.0 %	
原	6 人	2.3 %	
厚東	2 人	0.8 %	
二俣瀬	4 人	1.5 %	
小野	4 人	1.5 %	
小羽山	8 人	3.0 %	
常盤	13 人	4.9 %	
川上	14 人	5.3 %	
厚南	11 人	4.1 %	
西宇部	16 人	6.0 %	
黒石	8 人	3.0 %	
船木	6 人	2.3 %	
万倉	4 人	1.5 %	
吉部	3 人	1.1 %	
在学・在勤	9 人	3.4 %	

N=266

【性別】

項目	回答者数	比率	グラフ
女性	127 人	47.7 %	
男性	139 人	52.3 %	

N=266

## 4 回答集計

- ※ 比率は、各設問の回答対象数（N）に対する割合を示しています。
- ※ 単数回答であっても、端数処理のため比率の合計が100%にならない場合があります。

### 『「成年後見制度」利用促進に関するアンケート調査』

担当部署 地域福祉課

#### アンケートの趣旨

宇部市では誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていくことができるよう、「宇部市成年後見制度利用促進基本計画」（以下「基本計画」）を策定し、成年後見制度等の利用促進に取り組んでいます。

そこで、成年後見制度に対して、皆様がどのような意識をお持ちであるのかをお伺いし、「基本計画」策定の取組の参考とさせていただくために、アンケート調査を実施します。

※成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神上的の障がいなどによって判断能力が十分ではない方（本人）の財産管理や、施設入所・入院の契約手続きなどを後見人が法律的に支援する制度です。本人の権利を守る後見人は、家庭裁判所に本人又は親族が申立てを行うことにより選任されます。

#### 問1 あなた自身のことについて将来、心配なことがありますか。 あてはまるものをすべて選択してください。

項目	回答者数	比率	グラフ
1 預貯金の管理	86人	12.0%	
2 金融機関での手続き	63人	8.8%	
3 不動産の管理、処分	133人	18.5%	
4 福祉サービスの利用や施設入所契約、入院する時などの手続き	99人	13.8%	
5 悪徳商法による詐欺被害	41人	5.7%	
6 親亡き後に遺される子の生活	45人	6.3%	
7 葬儀に関することや死後に発生する役所や金融機関などへの事務手続き	101人	14.1%	
8 相続手続き	100人	13.9%	
9 訴訟手続き	10人	1.4%	
10 1～9以外 → 問4へ	40人	5.6%	

N=718

#### 問2 問1で1～9番と答えた方におたずねします。

もし、1～9番のことで困ったときは、誰に相談しますか。あてはまるものをすべて選択してください。

項目	回答者数	比率	グラフ
1 親族・知人 → 問4へ	189人	52.6%	
2 民生委員 → 問4へ	8人	2.2%	
3 地域包括支援センター（高齢者総合相談センター） → 問4へ	45人	12.5%	
4 社会福祉協議会 → 問4へ	14人	3.9%	
5 宇部市成年後見センター → 問4へ	8人	2.2%	
6 ケアマネージャー・相談員 → 問4へ	23人	6.4%	
7 弁護士・司法書士・行政書士 → 問4へ	58人	16.2%	
8 その他（ ） → 問4へ	2人	0.6%	
9 相談できる人がいない	12人	3.3%	
8 その他（ ）			

・相談内容によってどこに相談するべきか異なると思うので、現時点でははっきりとはわからないが、ネットで調べ、その内容に合った市の該当部署や税務署、土業の方などに相談する

・市役所

N=359

**問3 問2で「9 相談できる人がいない」と答えた方におたずねします。  
それはなぜですか。あてはまるものをすべて選択してください。**

項目	回答者数	比率	グラフ
1 身近に相談できる人がいない	7人	29.2%	
2 相談先がわからない	4人	16.7%	
3 相談にお金がかかりそう	6人	25.0%	
4 相談窓口までの交通手段がない	1人	4.2%	
5 身体的・精神的な問題があって相談窓口等にいけない	1人	4.2%	
6 人に話しにくい内容である	3人	12.5%	
7 個人情報の観点で問題がある	1人	4.2%	
8 過去に相談したが解決しなかった	1人	4.2%	
9 その他 ( )	0人	0%	

N=24

**問4 あなたは、「成年後見制度」を知っていますか。**

項目	回答者数	比率	グラフ
1 制度の名称も内容も知っている	98人	36.8%	
2 制度の名称は知っていたが、制度の内容は詳しく知らない	146人	54.9%	
3 全く知らない	22人	8.3%	

N=266

**問5 あなたが、判断能力が不十分となった場合、成年後見制度を利用したいと思いますか。**

項目	回答者数	比率	グラフ
1 利用したいと思う	87人	32.7%	
2 利用したいとは思わない → 問8へ	70人	26.3%	
3 わからない → 問8へ	109人	41.0%	

N=266

**問6 問5で「1 利用したいと思う」と答えた方におたずねします。**

**あなたは、誰に後見人となって支援してほしいですか。あてはまるものをすべて選択してください。**

項目	回答者数	比率	グラフ
1 配偶者や子どもなどの親族	77人	53.5%	
2 友人・知人	10人	6.9%	
3 弁護士・司法書士・行政書士・社会福祉士などの専門職	36人	25.0%	
4 社会福祉法人などの団体	12人	8.3%	
5 市民後見人（社会貢献への関心度が高い市民が後見人となって本人を支援するもの）	8人	5.6%	
6 誰でもよい	0人	0%	
7 後見人を頼めそうな人がいない	0人	0%	
8 わからない	1人	0.7%	

N=144

**問7 問5で「1 利用したいと思う」と答えた方におたずねします。**

**成年後見制度を利用するとなった場合、不安なこと・気になることがありますか。**

**あてはまるものをすべて選択してください。**

項目	回答者数	比率	グラフ
1 制度の内容や利用方法がよくわからない	51人	27.7%	
2 制度を利用するための手続きが複雑そうである	47人	25.5%	
3 他人に財産管理や契約等をされることに抵抗がある	31人	16.8%	
4 利用するために費用（経済的負担）がかかる	28人	15.2%	
5 不正をされないか不安がある	27人	14.7%	

N=184

問8 問5で「2 利用したいとは思わない」または「3 わからない」と答えた方におたずねします。あなたが、「2 利用したいとは思わない」または「3 わからない」と答えた理由は何ですか。あてはまるものをすべて選択してください。

項目	回答者数	比率	グラフ
1 制度の内容や利用方法がよくわからない	77人	21.9%	
2 制度を利用するための手続きが複雑そうである	45人	12.8%	
3 他人に財産管理や契約等をされることに抵抗がある	90人	25.6%	
4 利用するために費用(経済的負担)がかかる	48人	13.7%	
5 制度自体に良いイメージがない	31人	8.8%	
6 必要性がわからない	26人	7.4%	
7 その他 ( )	22人	6.3%	
8 特に理由はない	12人	3.4%	
<b>7 その他 ( )</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・親族に任せる</li> <li>・成年後見制度を利用するような財産がない</li> <li>・相続人に願う</li> <li>・まだ実感していないので必要性が分からない</li> <li>・最近の裁判を見ていると、司法の人間を信用出来ない。外国人犯罪は不起訴になる傾向が強いし、偽装難民を助長するような弁護士が目立ったり。</li> <li>・規約?などが厳しくて親族が困っているのを見ていたので</li> <li>・相続する側が利用するならわかるが、本人が利用する判断が出来るのか。</li> <li>・判断力が不十分なので、どのような判断をするかは現状では判らない。</li> <li>・本当に自分のために動いてくれるのか不安</li> </ul>			

N=351

問9 親族の判断能力が不十分となった場合、あなたが親族の後見人となって財産管理や契約行為の支援をすることに抵抗はありますか。

項目	回答者数	比率	グラフ
1 抵抗はない → 問11へ	136人	51.1%	
2 抵抗がある	66人	24.8%	
3 わからない	64人	24.1%	

N=266

問10 問9で「2 抵抗がある」または「3 わからない」と答えた方におたずねします。あなたが、「2 抵抗がある」または「3 わからない」と答えた理由は何ですか。あてはまるものをすべて選択してください。

項目	回答者数	比率	グラフ
1 制度の内容などがよくわからないから	65人	18.5%	
2 手間がかかりそうだから	46人	13.1%	
3 知識や経験がないから	69人	19.7%	
4 重い責任を感じるから	65人	18.5%	
5 トラブルに遭いそうだから	49人	14.0%	
6 自分一人で財産管理などを行うことに不安を感じるから	50人	14.2%	
7 その他 ( )	0人	0%	
8 特に理由はない	7人	2.0%	

N=351

**問 1 1 成年後見制度が利用しやすいものとなるためには、どのようなことが重要であると思いますか。あてはまるものをすべて選択してください。**

項目	回答者数	比率	グラフ
1 制度内容を知る機会が充実すること（パンフレットや説明会など）	154 人	14.2 %	
2 身近に相談窓口があること	171 人	15.8 %	
3 手続きなどの複雑さが解消されること	149 人	13.8 %	
4 制度を利用するための費用の助成制度などが充実すること	107 人	9.9 %	
5 財産の横領などの不正が行われないような仕組みがあること	137 人	12.7 %	
6 後見人と医療・介護の関係者などが協力して、本人を支援する体制が整備されること	102 人	9.4 %	
7 後見活動で法的な問題が生じた場合、弁護士などによる助言が得られる体制が整備されること	106 人	9.8 %	
8 弁護士などの専門職だけでなく、市民後見人による支援体制が充実すること	44 人	4.1 %	
9 本人の能力や生活状況を踏まえ、適切な後見人が選任されること	102 人	9.4 %	
10 その他（ ）	5 人	0.5 %	
11 わからない	5 人	0.5 %	
10 その他（ ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題が発生すれば市（成年後見センター）へ相談する</li> <li>・守秘義務が守られること</li> <li>・成人後見人である証明の（有効期限を設けた）認定証（免許証のような）があるといいと思います。何か手続きをする度に書類を取得するのは、なかなか大変だと思います。</li> <li>・全て必要と思われませんが、一番はもし後見人による不正が起こり、利用者が路頭に迷う様な事態が生じ無いか不安である不正が生じた場合に利用者が救済されず、</li> <li>・実際に後見人になられている人の話が聞けると良いと思う</li> </ul>		

N=1,082

**問 1 2 令和 2 年 4 月に、成年後見制度に関する各種相談や広報・啓発活動を実施するため開設された、「宇部市成年後見センター（本庁舎 1 階 地域福祉課内）」を知っていますか。**

項目	回答者数	比率	グラフ
1 知っている	42 人	15.8 %	
2 知らない	224 人	84.2 %	

N=266

**問 1 3 あなたが宇部市成年後見センターの利用を希望するとき、どのようなことを重視または期待しますか。あてはまるものをすべて選択してください。**

項目	回答者数	比率	グラフ
1 制度の内容や手続きのわかりやすい説明	221 人	23.0 %	
2 法律用語のわかりやすい説明	97 人	10.1 %	
3 申立て手続きの支援	123 人	12.8 %	
4 後見人支援	62 人	6.4 %	
5 市民後見人の養成	28 人	2.9 %	
6 弁護士などによる助言が得られる体制の整備	105 人	10.9 %	
7 成年後見制度に関する講習会の開催	54 人	5.6 %	
8 関係者等が協力して、本人を支援する体制が整備されること	82 人	8.5 %	
9 家庭裁判所との橋渡し	50 人	5.2 %	
10 成年後見制度の利用にかかる費用の助成	81 人	8.4 %	
11 成年後見制度以外で本人の生活を支える制度の紹介	56 人	5.8 %	
12 その他（ ）	3 人	0.3 %	
12 その他（ ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現段階では利用するとは考えられない。</li> <li>・利用のし易さ</li> <li>・制度の必要性は充分に感じているが、何が重要でどのように利用すれば良いのか今の所実感がない。</li> </ul>		

N=962

**問 1 4 成年後見制度等に関するご意見があれば記入してください。**

別紙

**担当部署による総括**

このたびは、アンケート調査にご協力いただきありがとうございました。

今回の調査において、成年後見制度や宇部市成年後見センターの周知が、令和2年6月の調査時と変わらず十分に進んでいない現状がわかりました。また、制度を利用したい、利用したくないに関わらず、「利用方法が分からない」「手続きが複雑そう」「他人に財産管理や契約等をされることに抵抗がある」「費用がかかる」など、成年後見制度についての疑問や抵抗感が多いことから成年後見制度の必要性やメリットを普及していく必要性がみえてきました。周知については、自由記載欄にもご意見を多数いただいております。市では昨年度より将来に備えて準備する「任意後見制度」についての講演会を各ふれあいセンターにおいて順次実施しているところですが、今後、わかりやすい説明や講演会の周知方法を検討実施していきます。

また、相談先として、「地域包括支援センター」への相談を検討されている方が12.5%と前回より7.2%増加しており、身近な相談先として定着しつつあることがわかりました。引き続き「地域包括支援センター」の機能強化を図りながら、成年後見制度の利用促進に努めていきます。

今後、宇部市では今回のご意見・ご提案を参考に、成年後見制度の利用をより一層進めるため、「第二期宇部市成年後見制度利用促進基本計画」の策定を進めていきます。ご協力いただきありがとうございました。

## 問14 成年後見制度等に関するご意見があれば記入してください。

分類	性別	年代	内容
1. 制度の周知	男	80	今現在は特に何も考えていないが、制度に係る勉強をする必要があると思っている。
1. 制度の周知	男	60	成年後見制度は知っているが、考えることがない。準備が必要かも？
1. 制度の周知	女	70	成年後見制度を利用することも、後見人になることもないと思われるが、知識として幅広く知っておきたい。
1. 制度の周知	男	60	制度の事を、よく知らないので、概要だけでも、わかり易く気軽に参加できるような説明会があると良いと思います。
1. 制度の周知	男	40	中学生くらいから制度について詳しく教育するようになれば理解度が上がる
1. 制度の周知	男	70	必要になったときに相談窓口の周知徹底が必要（問12の周知）
1. 制度の周知	男	40	まず初めに本人が健常であるうちからこの制度について学習する必要がある。高齢の親と子供と一緒に参加できるセミナーや相談会があると良いと思う。障害児、障害者を抱える家族に向けても勉強会が欲しい。
1. 制度の周知	女	50	何度か学習会に参加した事がありますが、知っている人がまた学習会に参加するような環境になっていて、もっと広く多様な人が学習の場に参加できるような参加の仕方の工夫が必要なのかなと思います。
1. 制度の周知	女	30	成年後見制度がなんのことなのか全く分からないのでテレビなどでの紹介やイベントセミナーなど知る機会があると良いと思う。
1. 制度の周知	女	50	介護施設で働いています。家族がいない方に後見人さんが見つかり対応して頂いた事があります。何かあっても安心でした。ただ介護支援専門員を持っていますが内容についてまだ良く知らないので制度を知る機会があると良いと思います。
1. 制度の周知	男	60	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「必要と感じた人、誰もが利用できる」という点から考えた場合、市の「計画」にも多くの問題点があると思う。</li> <li>・市の「計画」にある、「費用(申し立て費用、毎月の報酬)がかかる。」「・制度や手続きが複雑でわかりにくい。手続きに時間がかかる。」(P25)などに対してどう対応するのかはよくわからなかった。</li> </ul> <p>もちろん、この制度は市ではなく根本は国であるが、では、国に対して改善策を提言する、という前向きな観点はない。結局、国が作成しろというから作成する観がいなめない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報するにも、「待ち」の姿勢で、「打って出る」という姿勢が必要なのでは。例えば、24地区のコミュニティ（まちづくり）や自治連に依頼して、「成年後見制度」の講習会の開催を毎年依頼するとか、各地区が毎月発行している「たより」に記事を掲載してもらうように依頼するとか、地に足を付けて前に進める広報活動が必要だと思う。</li> <li>・独居高齢者が増加する昨今、「成年後見制度」はもっと、もっと「必要と感じた人、誰もが利用できる」ものにしていくことが必要だと個人的には思っています。</li> </ul>
1. 制度の周知	女	60	この制度に関する情報を地域の人達によく知って頂く為に、市政は何をされているか知りたいです。
1. 制度の周知	男	70	困っている人は沢山いると思われる。困った時に直ちに気軽に利用できるようにして欲しい。そのために、ふれあいセンター、民生委員、自治会長その他のボランティアの人たちが、後見人センターに繋が、支援できるように、研修や講習が必要と思う。

## 問14 成年後見制度等に関するご意見があれば記入してください。

分類	性別	年代	内容
1. 制度の周知	女	60	成年後見制度は必要と思いますが、認知症などはいつその制度を利用するかなど開始の時期が難しい気がします。 いつ自分自身に必要なか誰にもわからないので、もう少し身近に感じられるような周知やメッセージがあるといいと思いました。
1. 制度の周知	男	70	名前はなんとなく聞いたことがあっても、内容についてはよく知らない人がほとんどと思うので、具体的なケースを挙げて周知させる必要があると思う。
1. 制度の周知	男	70	成年後見人制度について言葉が先行している感があるように思います。 もう少し詳しく、わかりやすくして行かないと困っていても浸透しないのではないのでしょうか。これからもっともっと、このような問題が増えると思うと不安です。
1. 制度の周知	女	40	どんな制度かわかりやすい説明とメリットデメリット、また利用事例など公開する といいと思う。
1. 制度の周知	女	60	だいぶ前のことですが、仕事をしている頃、他の市町では市民後見人制度が機能していることを知っていたので、宇部市でも一般市民として協力できる(もしくは市民後見人養成)はないかと福祉まつり?でたずねたことがあります。答えはNoでした。責任の大きいものですが、ボランティア活動の一環として一般市民でも勉強して協力したいと考える人は潜在的にもいるのではないのでしょうか。
1. 制度の周知	男	70	市として引き続きわかりやすい制度の説明等に尽力ください。
1. 制度の周知	女	50	制度の名前は知っているが、詳しい内容はよく知らないし身近に利用した人もいない。周知活動をされているのでしょうか、それが届いていない。高齢者人口は増える一方なので、どういう周知方法がいいのかももう一度考えていただきたい。私達も他人事と思わずに、自分から情報を得る行動をしなくては、「知らなかった」ではダメだと思いました。
1. 制度の周知	男	60	民法の後見と言う事をそもそも認識している人がどれだけいるのか。未成年後見人、成年後見、後見と言う事を知らずして判断できる人がどれだけいるのか、行政として把握していく必要があるのではないかと思います。そう言う根本的な議論がなされていないのではないかと思います。
1. 制度の周知	女	50	今の時代、不動産や金融資産の管理および処分のほかに、SNSなどを含むIT資産の管理および処分も問題になっています。これらについては、日本の法律だけで対処できない物もあり、専門的な知識が必要なものもあります。成年後見制度なり類似する制度で代行できる仕組みが出来上がり、周知されると良いと思います。
1. 制度の周知	女	30	専門的で難しそうなイメージがあるので、わかりやすい絵図などのパンフレットがあれば、理解しやすく良いのではないかと思います。
2. 金銭面	女	70	成年後見制度はとてもよい制度と思う。半面費用が色々とかかるのが気にかかる。 制度を説明するにしても金銭面のところで行き詰ってしまう。
2. 金銭面	女	70	私の周囲にもこの制度を利用している人が何人かいるのですが、この制度を利用するにはかなり費用を要す。相当の資産家でないと利用できないという話を聞いたことがあります。成年後見制度は知識として知ってはいても身近に利用できないように感じるものがあります。
2. 金銭面	女	50	一度後見人を立てると、かなりの必要費用が永続的にかかり、金銭管理にも厳しい審査が入るので、制度は知っているが利用はギリギリまで控えるという話をよく聞きます。しかし、必要な状態が突然やってくるかも知らないし、判断能力のあるうちに手続きをしないといけないし、いつやるか?のタイミングが難しいです。もっと少ない負担と制約で、事前に契約できて、いざという時点から本格始動する仕組みがあればありがたいです。

## 問14 成年後見制度等に関するご意見があれば記入してください。

分類	性別	年代	内容
3. 制度内容	男	80	本人に法律行為が行うべき行為能力の認定はどこでされるのか、人格の有無の確認や要件等の説明が必要です。
3. 制度内容	女	60	成年後見制度は良い制度だと思うが、必要になった時に本人が理解出来るのだろうか？事前に本人の希望による登録など、その際、年に一回の意思確認も出来るとより利用も進むのでは？後見人には民間人ではなく、弁護士・司法書士などの資格を持つ方が望ましいのでは？
3. 制度内容	男	70	一旦後見人を決定すると、容易に変更できないと聞いている。（誤解かも知れないが・・・）おかれている環境は本人も家族も含め常に変化・流動するもの。その時期に合わせた、適正な変更や改善・訂正が出来ることが必要では？安易に変更出来れば、課題も発生しそうであるが・・・遺言も最終書面が有効のはず。どの時期が判断能力が喪失・欠如したときか自己認識するのは非常に難しいし、状況・認知が継続するかどうかも判らない。
4. 信頼性	男	50	不正に対する厳罰が無いと詐欺の温床となる
4. 信頼性	男	70	相談窓口の信頼性が高いことが重要と思います。
4. 信頼性	女	50	他人が後見人になるというのは心情的に難しいし、私だったら嫌だな、と単純に思いました。親族でも不信な場合もあるので、他人の市民の方が後見人になるということはあまり歓迎しないですね。その為にいろいろ理解する勉強が必要だと思います。
4. 信頼性	女	60	詐欺なども多いので、老人は慎重になり過ぎて他人に相談しにくいのではないかな？
4. 信頼性	男	70	判断能力が不十分になった段階では利用しにくいと思われます。 後見人の不法行為が指摘されることがあります。後見人のチェック体制が十分機能しないと制度の信頼がなくなり、利用促進につながらないと思います。
4. 信頼性	男	90	成年後見制度による横領事件など
4. 信頼性	女	80	現在の「成年後見制度」には不信感があります。料金や、後見人による不正の問題で、できれば、自治体などの公的機関の事業の一環としていただければと願います。 といっても、およそ、人ひとりの人生の末期に生じる問題や資産の問題の重さを考えると、「介護保険」などよりは、はるかに責任の重い仕事です。 この点を、多くの人々がしっかり認識し、広い合意を得ていることが事業の成否を決めると思います。棚からボタ餅のように、与えられた制度ではないためには、事前のしっかりした広報が必要と考えます。一部、民間の「信託銀行」のような業務を負い、一方で福祉をめざさないとならないようならば、人もふやさねばならないし、それなりの費用も必要でしょう。安上がりを目指しては、制度自体の信頼性をたもてません。 最初は間口を広げずに、まずは、少々の資産か所得を持つ人で身寄りのない人を対象にした業務などから初めて、資産管理などは、いずれそこを目指すとするくらいのやりやすいところからスタートしては？
4. 信頼性	女	80	問11で記入しましたが、後見人がもし不正を働いた時、利用者の不利が生じないか（性善説が前提では？）、一番の問題点ではと思います。
4. 信頼性	男	70	他の市で利用していた人とその後見実施経過などを知っているが、後見人の質や態度によっては、制度にある通りの実施内容を実施されていないようにも思えるし、またそれを越えた対応をしてくれている感じがしている。人選が大事であると感じる

## 問14 成年後見制度等に関するご意見があれば記入してください。

分類	性別	年代	内容
5. 相談窓口	女	50	自分の親が認知症などになった場合に銀行とかの手続きが出来なくなったらどうしたら良いかと心配だったので、家族信託と成年後見制度を利用したらよいのかな？と思い、弁護士に無料相談で尋ねた事があるのですが、どちらも大変ですよと言われたので、何もしなかった。しかし、具体的にどんな事をするのか知る機会があっても良いのでは？と思いました。 もしも自分が年老いた場合に子供が困らないようにして置きたい。またはおひとり様になった場合にも困らないように、元気な内に手続きする方法があれば知りたい。 おひとり様相談窓口や生前相続手続きの相談窓口があると良いと思います。
6. その他	女	70	後見人として幅広い知識の備わった人材育成に力を注いでほしい。
6. その他	女	40	未婚者、子どものいない人が今後増え、高齢化が進むとされます。自ずと財産管理、権利擁護が必要になります。事理を弁識できる内に成年後見制度について考えることが大事だと思います。ただ、その時々で自身の課題、問題点を解決して行かざるおえないのも、事実だと思います。
6. その他	女	70	自分自身、認知症等の心配もあり、なかなか難しい問題だと思う。子供と孫にすべてを託したいとは思っているが、あまり負担をかけたくはない。
6. その他	男	70	今のところ、相談に乗ってくれる方々がおられるので 安心しています。
6. その他	女	60	身近な問題となっていないので理解することがむずかしいです
6. その他	女	50	今、50代なので20年後に考える事にします。弁護士が後見人になると大変だと聞いたことがある。
6. その他	女	60	まだよくわからないので、色々知ろうと思います。
6. その他	女	50	何度か講座などで説明を聞いたのですが、難しいし、内容がいまいち魅力的で無かった。
6. その他	女	30	言葉自体を全く知らないなので、アンケートもよくわからなかったです。これから勉強したいです。
6. その他	男	70	障害児を持つ親は、自分たち亡き後のわが子のことが心配で、安心して死ぬことが出来ません。そういった家族に対する支援の充実を期待します。
6. その他	男	70	身内に信頼できる人がいない場合、本人が元気な内に、早めに後見人を決め、信頼関係を作っておくことが大切だと思います。また、後見人のみならず、サポート役など複数体制が安心で、トラブル対策にもなると思います。
6. その他	女	80	必要な制度だと思います。
6. その他	男	70	今のところ家族関係を大事にして子供たちと円満に対応できるようにしているので残す財産がないからかもですけど
6. その他	女	60	子どももいるし、自分自身は必要性を感じないが、身内のいない人などにはいいと思う。